

手賀沼終末処理場内の一時保管施設へ 高濃度放射性物質を含む焼却灰の搬入始める



千葉県は、手賀沼終末処理場内の保管施設の一部が完成したとして搬入を決定し、昨年12月21日から、松戸市と柏市の高濃度放射性物質(1kg当り8千ベクレルから10万ベクレル)を含むゴミ焼却灰の搬入が始まりました。また、流山市も今年の1月8日から同施設への搬入を開始しました。

今回の搬入にあたっては、終末処理場の立地している我孫子市や印西市への事前協議は全くなく、前日に「明日から搬入を開始する。」と伝えてきたのみでありました。

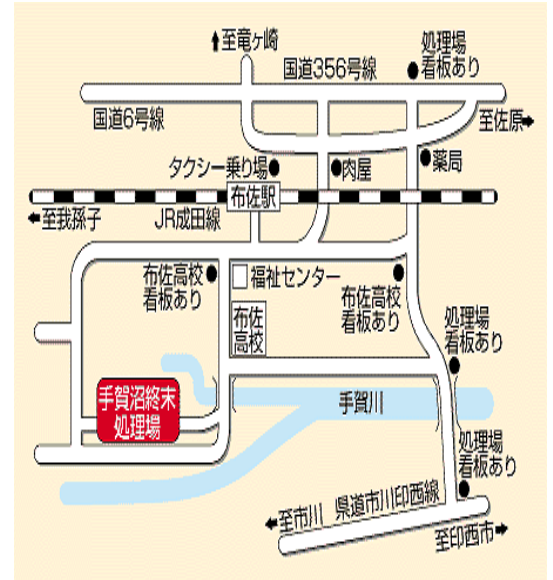
受け入れ自治体の意向を全く無視した県の度重なる暴挙は許されるものではありません。

我孫子市議会は、一昨年の12月議会の最終盤(2011年12月20日)になって初めて、行政から一時保管場所として手賀沼終末処理場の提示(2011年10月31日)が県からあったことを聞かされました。その後、市議会は放射能対策特別委員会を設置し、数度にわたる反対決議や要望、質問状の提出等、様々な取り組みを行ってきました。しかし、力及ばず強行搬入されてしまったことに対して、市民の皆様には大変申し訳なく思っております。

現在、議員の有志は、広域住民連合会の皆様と一緒に、総務省の公害等調整委員会に調停を申請しています。市民の安全・安心が担保できるよう、県との話し合いの場を設定し、より良い解決策を目指して取り組んでまいります。皆さまのご協力よろしくお願いたします。

手賀沼終末処理場の概要

- ・所在地：我孫子市相島新田 8 5 - 5
- ・昭和 40 年代に都市化が進み、都市排水による沼の汚濁が甚だしく、水質が悪化し、周辺の環境悪化だけでなく貴重な水資源が失われようとしていた
- ・公害対策基本法による水質汚濁に係る環境基準の水域類型に指定：昭和 45 年 9 月
- ・手賀沼流域下水道事業として都市計画決定 & 事業認可：昭和 47 年 3 月
- ・手賀沼終末処理場の稼働：昭和 56 年 4 月
- ・計画目標年度：平成 29 年度
- ・現在、松戸市、柏市、流山市、鎌ヶ谷市、印西市、白井市、我孫子市の 7 市の汚水を処理



(図中の布佐高校の現在の名称は我孫子東高校)

一時保管施設の概要

- ・所在地：印西市発作地先(終末処理所の一部は印西市)
- ・一時保管場所：約 21,600㎡
- ・一時保管量：2,500トン
- ・一時保管期限：平成 27 年 3 月末までの予定
- ・保管施設：かまぼこ型のテント倉庫 15 棟
- ・一棟の大きさ：幅 15m × 奥行 30m × 高さ 5m
- ・保管施設の構造：コンクリート床構造、鉄骨製シート張り
※刃物で切れてしまいそうな安易なシート張り
- ・耐風対策：風速 34m/秒に耐えられる施設
※最近の巨大台風や爆弾低気圧、竜巻等の最大瞬間風速は 34m/秒を超えていることもあり、耐風対策としてはお粗末(去年のつくば市の竜巻は風速 110m/秒)
- ・雨水対策：保管施設の周囲に側溝を設置
※しっかりとしたU字溝ではなく単に地面を少し掘っただけの側溝
- ・汚水対策：なし
※万一、保管施設内で汚水が発生した場合、側溝から既存の水路に直接流ることになり、水路から手賀川、更に利根川へと汚染が拡大してしまう



焼却灰の保管方法

- ・焼却灰をフレキシブルコンテナ (1.3m × 1.3m) に入れて、保管施設一棟にフレキシブルコンテナを 2 段積で 4 2 2 袋保管 (1 段目 11 × 22 = 242、2 段目 9 × 20 = 180)

手賀沼終末処理場の下水道汚泥焼却灰の現状

- ・手賀沼終末処理場には、3市から搬入される焼却灰の他に、すでに下水道汚泥焼却灰が保管され、毎日増加し続けています。
- ・下水道汚泥焼却灰の保管施設は、今年度末までに19棟建設される予定
- ・下水道汚泥焼却灰の総量：2,314トン、フレコンパック4,260袋(2012.12月末現在)
- ・その内、8千ベクレル以上の高濃度放射性物質を含む焼却灰(指定廃棄物にあたる)：550トン
- ・保管方法：8千ベクレル以上の焼却灰は、かまぼこ型のテント倉庫3棟に保管
8千ベクレル以下の焼却灰は、別のかまぼこ型テント倉庫に保管
- ・施設の構造：3市から搬入されるごみ焼却灰の一時保管施設と同じ構造
- ・安全性：自然災害等に耐えうるか不安

※放射能対策特別委員会で、高濃度放射性物質を含む下水道汚泥焼却灰の保管の安全性等を確立することを強く要望



それを受け我孫子市は、1月9日、知事あてに「放射性物質を含む下水道汚泥焼却灰の処理に関する要望」(10項目)を提出

※県と市に下水道汚泥焼却灰に関する市民への説明会の実施を強く要望



公害等調整委員会への調停申し立て

- ・公害等調整委員会とは：公害紛争について、斡旋、調停、仲裁及び裁定を行い、その迅速かつ適正な解決を図ることが任務
- ・調停申請日：2012年12月13日
- ・弁護団：千葉県弁護士会環境委員会の弁護士を中心に総勢18名の弁護士が参加
- ・調停申請人：我孫子市民 13家族(14名)
我孫子市議会議員 5名



参加しましょう!

【調停を求める事項】

1. 放射性物質を外部に漏出させない構造等を有する施設にする。
2. 施設を完成し、かつ、最終処分場を確保するまで搬入しないこと。
3. 平成27年3月末限り撤去する。

<広域近隣住民連合会主催の一時保管場所についてのミニ集会>

日時：2013年1月27日(日)午前10時～ 場所：近隣センター「ふさの風」

※当日、調停申請人の2次募集あり(問合せ：事務局長の小林さん 090-8051-4048)

“改革は地域から”

第1部 講演

時間：平成25年2月10日(日)午後3時30分～4時20分

講師：福嶋 浩彦さん

場所：アビスタ ミニホール

シンポジウム 「市民自治のまちづくり」の現状と課題

“行政任せの市民から 公共の担い手へ”



中央学院大学社会システム研究所教授
前消費者庁長官、元我孫子市長

第2部 シンポジウム

時間：午後4時30分～5時30分

パネリスト：福嶋浩彦さん

多田正志さん (市民活動ネットワーク前会長)

関本征四郎さん (NPO 法人アコバ前代表)

新保美恵子さん (我孫子南まちづくり協議会会長)

コーディネーター：内田みえこ

参加費：500円

主催：我孫子をデザインする市民ネット

申込み・問合せ：TEL080-3096-0263 (内田)

e-mail：mieko50@jcom.home.ne.jp

地産・地消の太陽光発電を考える学習会

日時：2013年1月31日(木)18時30分～20時30分

場所：アビスタ第4学習室

テーマ：地産・地消の市民発電事業の事例研究

問合せ：080-3096-0263 (内田)

